

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年12月 1日～ 令和12年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 7年12月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 8年 4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全社員への周知

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 7年12月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 8年 4月～ 制度の導入、社内報などによる社員への短時間勤務制度の周知

目標3：地域の中学生・高校生・大学生を対象に、職場体験やインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和 8年 5月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和 8年 5月～ 受け入れを行う部署・職体制づくり
- 令和 8年 7月～ 関係行政機関・学校との連携
- 令和 8年 8月～ 職場体験及びインターンシップの受け入れ開始